調達要求番号：

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
掩体構築セット		ＨＥ－Ｂ１５１００２Ｐ	
		防衛大臣承認	年　月　日
		作　成	平成１０年１１月　５日
		変　更	平成２７年　４月２４日
		作成部隊等名	補　給　統　制　本　部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する掩体構築セット（以下，“セット”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＪＩＳ　Ａ　８９０２	ショベル及びスコップ
ＪＩＳ　Ｂ　４６０４	モンキレンチ
ＪＩＳ　Ｂ　４６３０	スパナ
ＪＩＳ　Ｂ　４６３６－１	ソケットレンチ－１２．７角ドライブ
ＪＩＳ　Ｂ　４６４３	ボルトクリッパ
ＪＩＳ　Ｂ　７５１２	鋼製巻尺
ＪＩＳ　Ｂ　７５２２	繊維製巻尺
ＪＩＳ　Ｂ　７５３４	金属製角度直尺
ＪＩＳ　Ｇ　３１０１	一般構造用圧延鋼材
ＪＩＳ　Ｇ　３２０１	炭素鋼鍛鋼品
ＪＩＳ　Ｇ　４０５１	機械構造用炭素鋼鋼材
ＪＩＳ　Ｇ　４４０１	炭素工具鋼鋼材

b)　**仕様書**

ＤＳＰ　Ｋ　５２０３	外部用フタル酸樹脂エナメル（半つや）
ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
ＨＥ－Ａ１３８００１	穿孔器（人力式）

2　製品に関する要求

2.1　構成

構成は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表３**による。

2.2　**材料**

材料は，日本工業規格品又は同等以上のものとし，かつ製造者が規定する社内規格に合格したものとする。

2.3　**構造・形状・寸法**

構造，形状及び寸法は，**表3**の規格等による。

なお，収容箱は，**図1～図3**を標準とし，製作要領は，**附属書A**による。

2.4　**外観**

外観は，仕上げが良好であり，きず，割れ，変形，過度の切り込みその他使用上有害な欠陥のないものとする。

2.5　**製品の表示**

製品の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。

a)　発電機本体に，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の2.3に基づき，１種銘板を取り付けるものとする。

b)　収容箱上面に，陸上自衛隊物品管理区分標識（ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の**図2c**）及び品名を黒色塗料で表示するものとし，品名は，次による。

なお，操作，安全に関する表示，標識などは，日本語又は英語によって表示するものとする。

1)　収容箱（チェンのこ　１形用）は，掩体構築セット（チェンのこ用）

2)　収容箱（電動工具用）は，掩体構築セット（電動工具用）

3)　収容箱（手動工具・整備資材用）は，掩体構築セット（手動工具・整備資材用）

3　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4　出荷条件

4.1　**包装**

包装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

4.2　**包装の表示**

包装の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の4.2による。

5　その他の指示

5.1　**承認用図面**

契約の相手方は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条6に基づき承認用図面各3部（カタログなどでも可）を契約担当官等に提出し，承認を受けるものとする。

なお，官側が示した場合は，**表1**の書類を1部提出するものとする。

5.2　**納入書類**

5.2.1　**添付書類**

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表1**の書類をセットごとに添付するものとする。

表1－添付書類

番号	添付書類	数量	注記
1	取扱説明書	1	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条７による。必要とする品目は，**表３**の番号１１，２２，２６，２７，２８，２９，３０，３１，３２及び３４とする。日本語版とし，とじ込むものとする。
2	整備資料	1	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条７による。必要とする品目は，**表３**の番号１１，２２及び３４とする。日本語版とし，とじ込むものとする。
3	部品表	1	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条７による。必要とする品目は，**表３**の番号１１，２２，２６，２７，２８，２９，３０，３１及び３４とする。日本語版とし，とじ込むものとする。
4	構成品目表	1	5.3 による。また，一葉ごとにプラスチックフィルムに入れるか，ラミネート加工とする。

5.2.2　**提出書類**

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，製品納入時，陸上自衛隊関東補給処古河支処に**表２**の書類を提出するものとする。

表2－提出書類

番号	提出書類	数量	注記
1	取扱説明書	a)	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条７による。必要とする品目は，**表３**の番号１１，２２，２６，２７，２８，２９，３０，３１，３２及び３４とする。日本語版とし，とじ込むものとする。
2	整備資料	a)	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条７による。必要とする品目は，**表３**の番号１１，２２及び３４とする。日本語版とし，とじ込むものとする。
3	部品表	a)	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条７による。必要とする品目は，**表３**の番号１１，２２，２６，２７，２８，２９，３０，３１及び３４とする。日本語版とし，とじ込むものとする。
4	構成品目表	a)	5.3 による。
5	構成品写真 b)	a)	5.4 による。
注 a) 数量は，調達要領指定書によって指定する。 b) 過去に納入実績があり，前回納入時と変更のない場合は，省略することができる。			

5.3　**構成品目表**

構成品目表は，次による。

a)　構成品目表は，Ａ４とし，構成品名，規格及び数量を記載するものとする。

b)　表紙には，物品管理区分標識（ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の**図** 2c），品名，納入年月日及び納入業者を表示するものとする。

5.4　**構成品写真**

構成品写真は，全品目の形状が識別できるよう，適宜に区分して撮影するものとする。

5.5　**仕様書に関する疑義**

仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の 8.3 による。

表3－構成

番号	品名	数量	規格等
1	一輪車	2	積載荷重 100 kg以上，3 才深型，強力高鋼管製フレーム又は同等以上とする。
2	オイラー（油差し）	2	樹脂製，ラッパ型，容量200 ccを標準とする。
3	おの	4	1　大工形，頭部質量2.3 kgを標準とする。 2　刃先保護用刃当て付（容易に脱落しないものとする。） 3　地金材質　ＪＩＳ Ｇ ３１０１のSS330以上又は同等以上とする。 4　刃金材質　ＪＩＳ Ｇ ４４０１のSK95以上又は同等以上とする。 5　柄付（木柄長800 mmを標準とする。）
4	おの柄	1	大工形，頭部質量2.3 kg用を標準とする。 木柄長800 mmを標準とする。
5	かけや　ウレタン製	4	1　頭部重量4.5 kg，頭部径100 mmを標準とする。 2　柄付（木柄長900 mmを標準とする。） 3　頭部は，金属製クサビで固定するものとする。
6	かじや	2	鋼製，一般用，全長750 mmを標準とする。一端は平形
7	金てこ	2	全長 1 500 mmを標準とする。柄部最大径 35 mmを標準とする。
8	かま　中厚刃	10	1　刃渡り190 mmを標準とする。紙製刃当て付 2　柄付（木柄長390 mmを標準とする。）
9	金属製角度直尺	1	曲尺，ＪＩＳ Ｂ ７５３４　A形500 mm
10	コンベックスルール	4	ＪＩＳ Ｂ ７５１２　1級5.5 m
11	射界清掃機	2	1　空冷ガソリン機関，背負い式，排気量 30 cc以上，草刈り刃φ230 mm以上 2　附属品 a)　標準附属品　1式 b)　草刈り用8刃，丸のこ刃，ナイロンカッター（ナイロンロープ付），布製収納袋（丸のこ刃，ナイロンカッター用）[a)]　各1
12	収容箱（手動工具・整備資材用）	2	1　2.3による。番号2～4，6，8～10，17～20，23～25，32～33，36～38及び40～46を収容 2　分散番号1/2及び2/2を収容箱上面に，収容品目数量表を収容箱上蓋内面に表示するものとする。
13	収容箱（チェンのこ1形用）	4	1　2.3 による。番号22を収容 2　収容品目数量表を収容箱上蓋内面に表示するものとする。

表3－構成（続き）

番号	品名	数量	規格等
14	収容箱（電動工具用）	2	1　2.3 による。番号 26～31 を収容 2　分散番号 1/2 及び 2/2 を収容箱上面に，収容品目数量表を収容箱上蓋内面に表示するものとする。
15	背負子	1	耐食アルミ製，高さ 800 mm，幅 370 mm，荷台奥行 180 mm，耐荷重 60 kg以上，自重 1.5 kg以下を標準とする。
16	ショベル　丸形	20	ＪＩＳ Ａ ８９０２　丸形２番　木柄
17	垂球	2	質量 280±25 g，ひも長さ調整金具及び組ひも付きとする。収納用ケース付
18	水平器	2	金属製，長さ 600 mmを標準とする。
19	スパイキ	4	鋼製，全長 320 mm，中央部径 15 mmを標準とする。手曲がり付
20	スラントルール	2	指針型（マグネット付），底辺寸法 240 mm を標準とする。収納用ケース付
21	穿孔器（人力式）	1	ＨＥ－Ａ１３８００１
22	チェンのこ　1形	4	1　空冷ガソリン機関，排気量 34 cc以上，質量 5 kg以下，切断有効長 400 mm以上 2　附属品 a)　標準附属品　1式 b)　燃料混合用容器 a)　1 3　予備品 点火プラグ，起動ロープ，のこ歯　各1
23	手おの	2	1　土佐型，500 g を標準とする。樫材柄 2　刃先保護用刃当て付（容易に脱落しないものとする。）
24	のこぎり（替刃式）	4	1　普通，木工用，柄付，サヤ付 2　刃長 300 mmを標準とする。
25	のこぎり替刃	4	刃長 300 mmを標準とする。
26	電気インパクトレンチ	4	1　単相 100 V（50/60 Hz） 2　最大締め付けトルク 294 N・m 以上，12.7 mm角ドライブ 3　附属品 a)　標準附属品　1式 b)　六角ソケット 19，21，22，23，24，26，27 及び 30 mm a)　各1 c)　ロングソケット 19，21，22，24，26 及び 30 mm a)　各1 d)　ユニバーサルジョイント a)　1 e)　ソケット類用収納箱　鋼製 a)　1
27	電気かんな	1	1　単相 100 V（50/60 Hz） 2　最大切削幅 136 mm／深さ 3 mm以上 3　研磨式

表3－構成（続き）

番号	品名	数量	規格等
27	電気かんな（続き）	—	4　附属品 a)　標準附属品　1式 b)　水砥石 a)　1 c)　かんな刃 a)　2 d)　収納箱　鋼製又はプラスチック製（附属品収納用） a)　1
28	電気グラインダ	1	1　単相100 V（50/60 Hz） 2　卓上両頭型（砥石外径125 mm以上） 3　附属品 a)　標準附属品　1式 b)　研磨砥石荒目，研磨砥石仕上げ a)　各1
29	電気ジグソー	1	1　単相100 V（50/60 Hz） 2　無段変速，切断能力木材50 mm／軟鋼板6 mm以上 3　附属品 a)　標準附属品　1式 b)　ブレード(鉄工用，木工用，新建材用) a)　各10
30	電気ドリル	1	1　単相100 V（50/60 Hz） 2　穴空け能力木工30 mm以上／鉄工13 mm以上 3　附属品 a)　標準附属品　1式 b)　チャックハンドル，デプスアジャスタ，補助ハンドル，収納箱（附属品収納用，鋼製又はプラスチック製） a)　各1 c)　木工用ドリル　ドリル本体に適合するシャンク径のもの9，12，15，18，21，24，27，30，33及び36 mm a)　各1 d)　鉄工用ドリル　ドリル本体に適合するシャンク径のもの2，3，4，5，6，7，8，9，10，11，12，13，14，15及び16 mm a)　各1
31	電気丸のこ	2	1　単相100 V（50/60 Hz） 2　切り込み深さ68 mm/90°以上，46 mm/45°以上 3　のこ刃径190 mm 4　附属品 a)　標準附属品　1式 b)　のこ刃（縦横兼用刃） a)　3
32	電検ドライバーセット	2	1　ドライバー6本組，差し替え式 2　交流100～220V，直流100～350 V 3　ケース付

表3－構成（続き）

番号	品名	数量	規格等
33	なた	4	刃渡り 200 mm，柄付き（木柄長 180 mm），さや付き（バンド幅 70 mm）を標準とする。
34	発電機	2	1　空冷ガソリン機関，定格出力 2.0 kVA（50 Hz）/2.3 kVA（60 Hz）[b] 以上，定格電圧 100 V，燃料タンク容量 10 L以上 2　ＤＳＰ Ｋ ５２０３色番号２３１４（OD色 7.5Y 3/1）塗装とする。 3　附属品 a)　標準附属品　1式 b)　コードリール〔50 m（VCT2.0 mm²×3心），防雨型，コンセント3個（定格2P，15 A，125 V）〕[a]　1
35	ポール	4	測量用，2 m用，伸縮式，収納袋付
36	保護めがね	4	樹脂製，曇り止めレンズ付き，眼鏡の上から使用できるものとする。
37	ボルトクリッパ	2	ＪＩＳ Ｂ ４６４３　450 mm
38	巻尺	2	ガラス繊維製，ＪＩＳ Ｂ ７５２２　1種1級，30 m
39	マトック(つるはし)	6	1　頭部質量 2.7 kgを標準とする。 2　材質は，ＪＩＳ Ｇ ３２０１の SF540A 以上又は同等以上とする。 3　柄付（木柄長 910 mmを標準とする。）
40	マトック柄	1	かし又はこれに準ずる堅木とする。長さ 910 mmを標準とする。
41	水糸	2	1　糸の太さ極太（1.2～1.3 mm），長さ 100 mを標準とする。 2　木綿又はナイロン糸(白又は黄) 3　リール付
42	木工ハンマ	4	一般用，げんのう型，700 g を標準とする。材質は，ＪＩＳ Ｇ ４０５１の S55C 又は同等以上とする。
43	木工ハンマ柄	4	かし又はこれに準ずる堅木とする。長さ 360 mmを標準とする。
44	モンキレンチ	2	ＪＩＳ Ｂ ４６０４　全鍛造品，強力級，300 mm
45	ラチェットハンドル	2	ＪＩＳ Ｂ ４６３６－１　12.7角
46	両口スパナセット	2	ＪＩＳ Ｂ ４６３０　普通級，6本組（8×9，10×12，12×14，14×17，19×21，23×26），収納袋又は収納ケース付
47	木製マレット	3	1　頭部径 150 mm，頭部長 220 mmを標準とする。 2　頭部両端帯輪付 3　頭部は，かし又はこれに準ずる堅木とし，割れ及びひびがない良質なものとする。 4　柄付（木柄長 910 mmを標準とする。）

表3－構成（続き）

番号	品名	数量	規格等
48	木製マレット柄	3	かし又はこれに準ずる堅木とする。長さ 910 mmを標準とする。
注[a] 標準附属品に含まれる場合を除く。 [b] 周波数の指定については，調達要領指定書によって示す。			

単位　mm

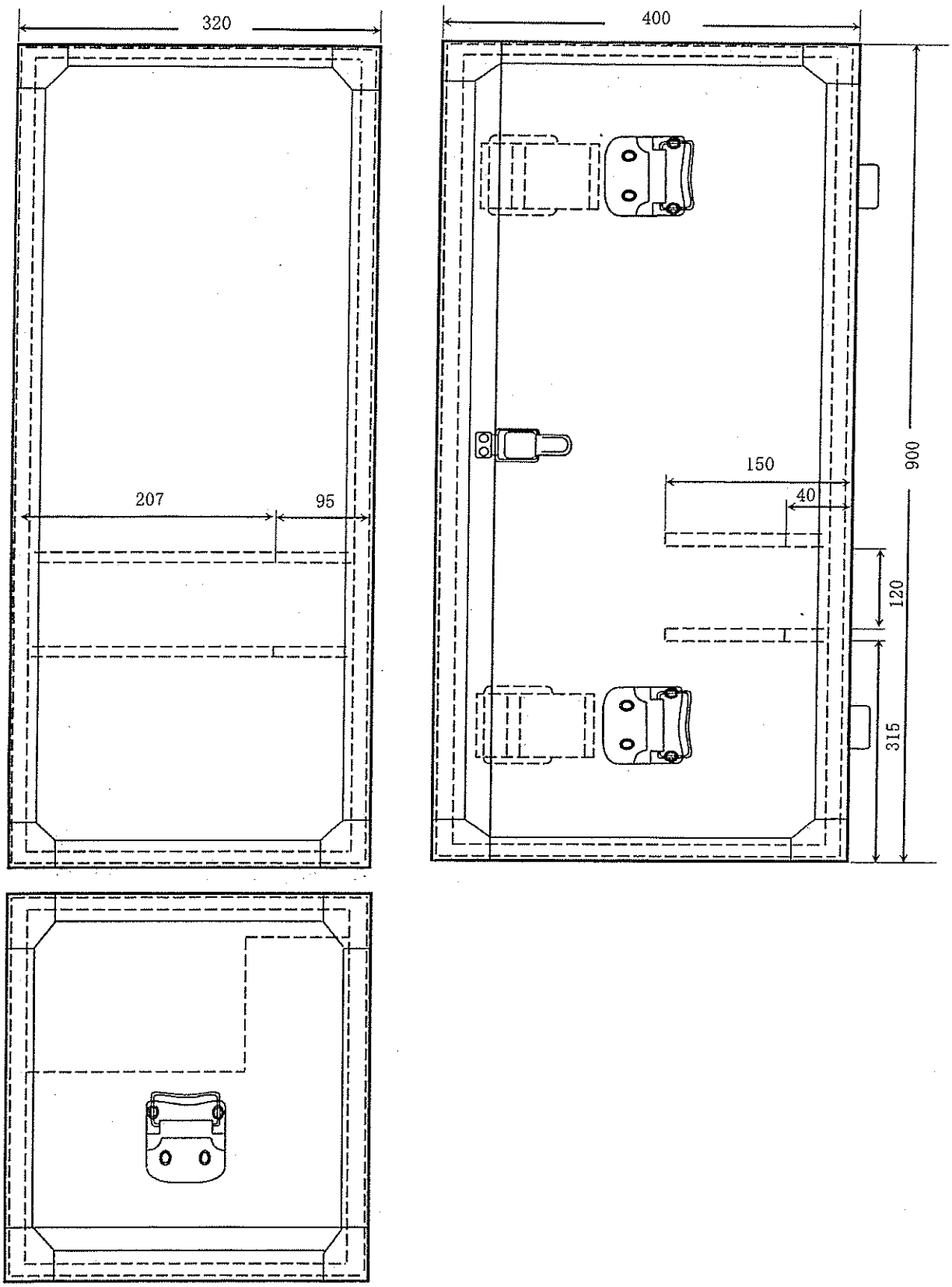

注記　この図は，一例を示すもので，特定の製品を示すものではない。

図 1－構造・形状・寸法［収容箱（チェンのこ　1形用）］

単位　mm

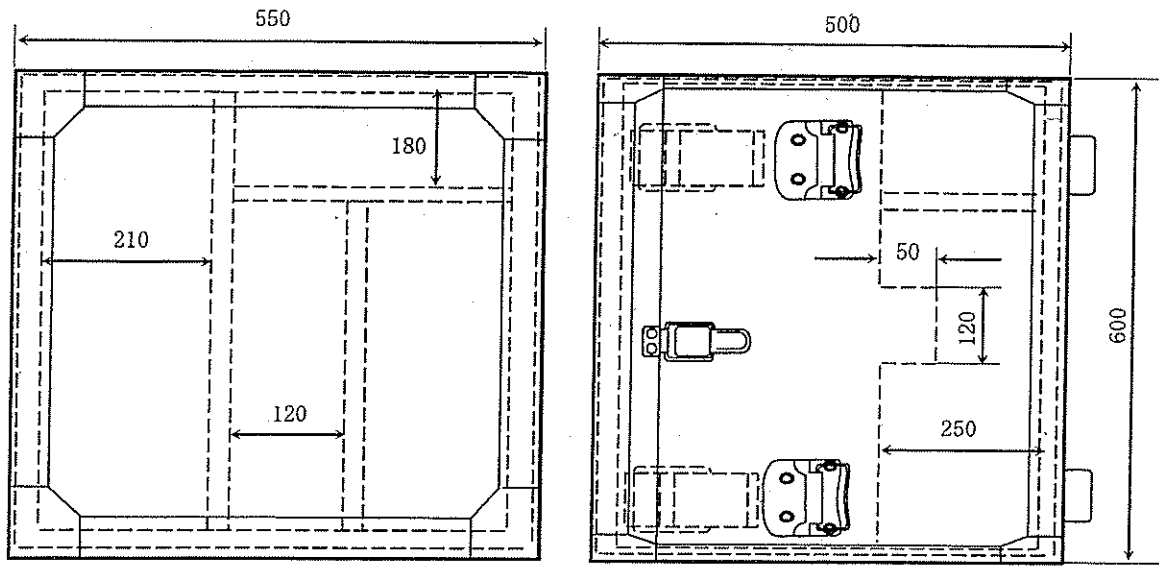

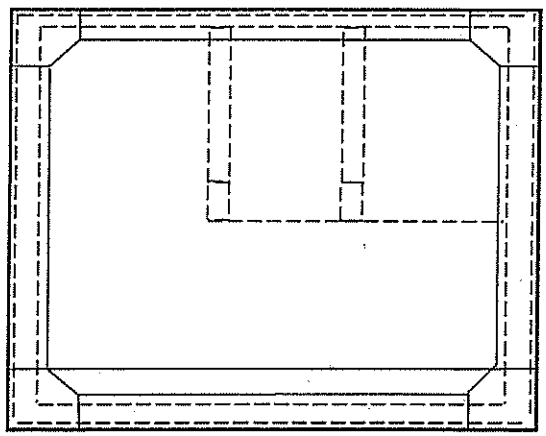

注記　この図は，一例を示すもので，特定の製品を示すものではない。

図 2－構造・形状・寸法［収容箱（電動工具用）］

単位　mm

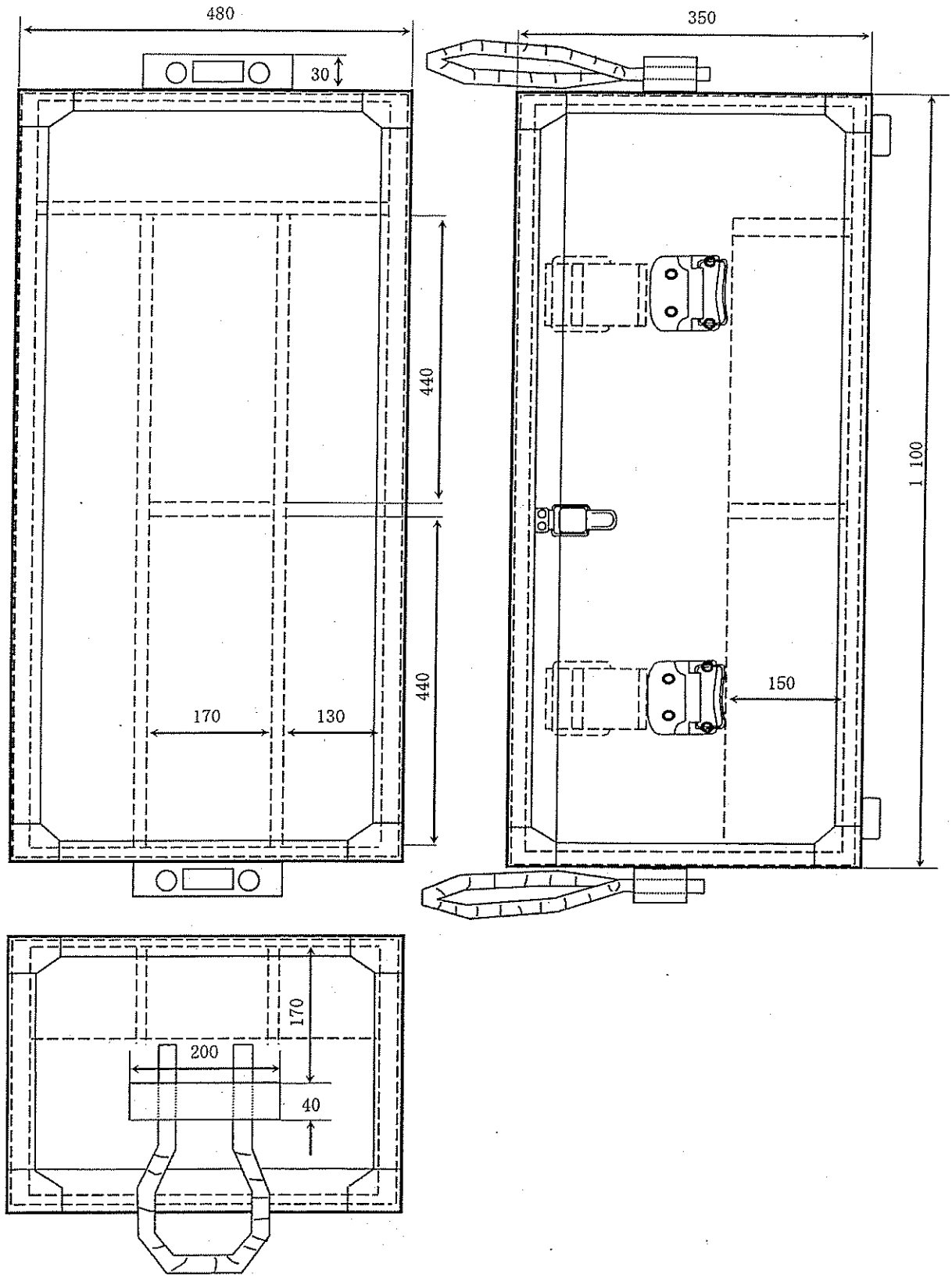

注記 1　この図は，一例を示すもので，特定の製品を示すものではない。

注記 2　取っ手ひもは，強固かつ，つかみやすい長さとる。

図 3－構造・形状・寸法［収容箱（手動工具・整備資材用）］

附属書A
(規定)
木製収容箱の製作要領

A.1 適用範囲

この附属書は，本体の 2.3 に基づく収容箱の作成要領について規定する。

A.2 共通事項

共通事項は，次による。

a) 収容箱は，収容品の質量，寸法などを勘案して強固に作成するものとする。

b) 収容箱の各りょう部は，アングル材などの金具で補強するものとする。

c) 収容箱の底面には，どろ足を取り付けるものとする。

A.3 材料

材料は，次による。

a) 木材は，ラワン材などの節のない良質なものとし，製作後に狂いが出ないようによく乾燥されたものを使用するものとする。また，合板を使用するときは，耐水性を有するものを使用するものとする。

b) 収容箱の補強に使用するアングル材，取っ手，留め具，蝶番，木ねじ，リベット，ボルト，ナット，座金等の金具類は，日本工業規格適合品又は同等以上のものを使用するものとする。

c) 板厚は，側板 21 mm，天板・底板 15 mm，仕切板 15 mm を標準とする。

A.4 加工方法

A.4.1 木部

木部は，次による。

a) 木材は，全て両面をかんな又はやすり仕上げを行い，収容箱の各りょう部及び角部は補強金具を取り付ける前に面取りを行うものとする。

b) 各部材の組立ては，木工用接着剤を使用し，その上から木ねじ等で固定するものとする。

c) 板材をはぎ合わせて使用する場合は，隙間，段違いなどができないようにさねはぎ，ありはぎなどの加工を行った後，接着剤を用いて強固にはぎ合わせるものとする。

d) 内部の仕切板，防振材などは，特に指示がある場合のほかは，内容品の形状，質量などを勘案して適宜に設けるものとする。

A.4.2 金具類

金具類は，次による。

a) 木ねじなどの呼び及び長さは，十分な強度を保持するよう板厚に適合するものを選定するものとする。

なお，木ねじの間隔は，仕切板，補強金具などの取付位置に合わせて適宜に調節するものとする。

b) 本体と蓋の接合面には，ゴムなどのパッキング材を使用して，防水性，防音性などに考慮する

ものとする。また，２か所に留め金を付けるものとする。

c) 本体と蓋には，蝶番部の破損を防ぐために開き止めを設けるものとする。

d) 取っ手金具は，収容箱の総質量を勘案して，隊員１人で支える質量が 25 kg以下となるように個数を考慮するものとする。

A.5 塗装

塗装は，次による。

a) 木部の塗装は，下地処理を行った後，むらがないように仕上げるものとする。

b) 金属部分は，事前に防せい処理を施した後，次の塗装を行うものとする。

c) 収容箱外面は，ＤＳＰ Ｋ ５２０３の色番号 2314（ＯＤ色 7.5Y 3/1）で塗装するものとする。

d) 収容箱内面は，ニス仕上げとする。